

第4回 教育推進プラン・江東策定委員会 会議録

日時：令和7年5月14日（水） 17:58～18:56

場所：江東区役所 庁舎7階 71・72会議室

【会議次第】

- (1) 江東区教育施策大綱について
- (2) (仮称)教育推進プラン・江東(第3期)骨子について
- (3) (仮称)教育推進プラン・江東(第3期)(素案)の策定について
- (4) その他

【出席者】

<委員> (敬称略・順不同)

若林 彰、前島 正明、福山 憲治、吉田 覚、星野 清志、池田 香菜子、大平 千鶴、
川倉 祐美

<理事者>

教育長 本多健一朗、教育委員会事務局次長 青柳幸恵、庶務課長 瀧澤慎、企画課長 小林愛、総務課長 保谷俊幸、地域振興課長 上原新次、スポーツ振興課長 鳴川裕三、こども家庭支援課長 松村浩士、養育支援課長 桑畠 麻未、学校施設課長 西尾基宏、学務課長 西野こずえ、指導室長 金指大輔、教育支援課長 木内苗津子、地域教育課長 大田修一、江東図書館長 吉木一浩、深川図書館長 梅村英明、第五砂町小学校校長(小学校長会代表) 小林英忠、第三砂町中学校校長(中学校長会代表) 福田克彦、みどり幼稚園園長(幼稚園長会代表) 貞方功太郎

【欠席者】

<委員> 向井 眞幸、田中 弘子、戸田 正悟

【議事概要】

○委員長

それでは、少し前ですがお揃いになりましたので、これより第4回教育推進プラン・江東策定委員会を開会いたしたいと思います。大分暖かくなってまいりまして、朝晩も暖かくなったかなということで、これから猛烈な暑さが来るかと思って心配なところではありますけれども、学校のほうもまだクーラーを入れているほどではないのしょうけども、そろそろクーラーの音の調整等も入ってくる頃かなと思っているところであります。

初めに、事務局より連絡事項ございますか。庶務課長、お願いします。

○庶務課長

本日のご出欠の確認でございます。池田委員は、本日ご都合により、オンラインでの参加となっております。また、向井委員、田中委員、戸田委員から欠席のご連絡をいただいております。以上でございます。

○委員長

それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

議題1「江東区教育施策大綱」について、事務局よりご説明お願いいたします。

○庶務課長

それでは、江東区教育施策大綱についてご説明いたします。資料1をお願いいたします。

こちらは、前回、4月の本委員会でお示しをいたしました素案がありましたが、こちらについて、5月1日に開催されました令和7年度第1回総合教育会議におきまして、区長より示された案が異議なく承認されたことから、確定した大綱ということで本日ご報告となっております。前回、こちらの本委員会でお示しした素案から内容については特段の変更はございません。素案と同じ形での確定となっております。

なお、この大綱につきましては、6月に開催されます区議会の第2回定例会にて報告となります。

説明は以上でございます。

○委員長

ありがとうございます。内容的には変わらないですが、これが確定したということでございます。最終的には議会でということになるかと思いますが、何かございますでしょうか。

それでは、こちらにつきましては終了させていただきます。

続きまして、議題2「教育推進プラン・江東（第3期）骨子について」でございます。よろしく願いいたします。

○庶務課長

それでは、プランの骨子についてのご説明でございます。資料2「（仮称）教育推進プラン・江東（第3期）骨子について」を参照願います。

初めに、「1 概要」でございますが、前回、4月の本委員会でお示しをいたしました第3期骨子案につきまして、委員会等でいただきましたご意見を踏まえて見直しを行い、本日、骨子という形で策定いたしましたもののご報告となります。

「2 骨子案からの変更点」でございます。別紙1から4をご参照いただければと思います。こちらは、前回、骨子案ということでお示しをさせていただいたものについて、変更した部分を赤字で記載しております。全体として、委員からのご意見を踏まえ、キーワードを追加しております。

また、骨子案の立てつけの見直しの部分といたしまして、別紙3「テーマ3 環境」のうち、「健やかな居場所の確保」を構成する江東きッズクラブに関する内容のところですが、前回お示ししたときは、ここを2つに分けて「江東きッズクラブの質的向上」と「江東きッズクラブ（B登録）入会可能児童数の拡充」となっておりましたが、今回こちらの黄色の網かけのとおり「江東きッズクラブの質の向上」ということで、1つにまとめたものとしております。これは、これまではきッズクラブのみの項目で、当初はより詳細に細分化をするために2つに分けておりましたが、新たに「ニーズに応じた居場所づくり」が追加されたことで、他の取組とのバランスを考慮して統合したものでございます。

また、全体といたしまして大きく変更した点でございますが、これまで大きく「４つのテーマ」、「１０の施策」、「２２の取組指針」、そして「５６の取組」という項目で計画を構成していましたが、この「施策」、「取組指針」、「取組」という名称についての記載が用語の実態に即していない、枠組みと合っていないということから、骨子の作成に当たりましては、それぞれ「４つのテーマ」、それから「分野」、そしてその下に「基本方針」、「施策」という形で変更させていただきました。したがって、今後は「４つのテーマ」、「１０の分野」、「２４の基本方針」、そして「６３の施策」という構成になります。

以上を踏まえまして、最終的に別紙５といたしまして、こちらの骨子をまとめたものとなります。こちらで整理いたしましたので、ご確認をお願いしたいと存じます。前回の議論いただいた骨子案、そして本日の修正骨子案を踏まえた最終的な骨子という形で、今回の第３期プランの大きな枠組みを、こちらのほうでお示しさせていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○委員長

ありがとうございます。骨子を、まずそれぞれのところを赤字で、皆様のご意見をいただいたところをここに示したという話でございます。その後、シート等で委員の皆様から出されたもの、さらにこれらのご意見で出なかった部分を文章のほうでご提案いただいたものが参考１ということでもあります。これも踏まえて、これらを赤字で修正していただいたということです。皆様のご提案いただいた部分がどのように反映されているかということをご覧いただいて、何かご意見等ありましたらと思っております。

少々時間取りますので、この赤字のところをご覧いただきまして、皆様のご意見いただいたところがどのような形で反映されているかご確認ください。もちろんご自身の分だけでなく結構でございますので、見ていただきたいと思います。お気づきになったところでお手を挙げていただいて結構です。

○委員

別紙2の裏面ですけれども、「Action 24の推進」ということで、「SOSの出し方教育」という赤字ですが、ヤングケアラーの方は支援を受けられるのにSOSを出さない方も多いと思うので、そういったSOSの出し方教育とか、どんどんやっていただけたらありがたいと思います。

○委員長

ありがとうございます。別紙2の裏面、「学校を中心とした相談体制の強化」ということで、赤字でSOSの出し方教育、これはよいことだということで、ぜひ進めていただきたいという話でございます。

他にいかがでしょうか。

○委員

私もこのSOSの出し方の教育というのはあまり見たことがないというか、とてもいいことだと思うのですけれども、こちらは、この上のいじめですとか、「いじめられた」ということをちゃんと出せないで我慢してしまったりとか、そういう大きいことになってしまうこともあると思いますので、そういう意味でのSOSの出し方教育ということであればということ。あと、最近発達障害のお子さんが学校の教室のところでも出られていて、教員の方もずっと付き添って教えてあげるわけにもいかないというお互いに難しいところがあると思いますけれども、その辺についてもぜひご対応していただけるといいのではないかと思います。

○委員長

SOSの出し方はよいと思うけれども、その中でさらに加えて、いじめ等の場合にも出し方という意味ではぜひ広げてもらえればありがたいというお話だと思います。それから、発達障害のお子さんに対する関わり方、教員も含めてというお話でございますが、それはどこかに載っておりますか

○庶務課長

別紙2でございます。「特別な支援が必要なこどもの教育」ということで基本方針に入っ

ておりまして、こちらの中で「個に応じた生活環境の整備」ですとか、「人的支援の充実」、「教職員の専門性の向上」と具体的に書いているところです。

○委員長

自分らしさのところでは、「特別な支援が必要なこどもの教育」というところで枠組みが書いてあるということですね。教職員については専門性向上、人的支援では専門職の配置、それから生活環境の整備ということですが、他にありますか。

○委員

大丈夫です。

○委員長

発達障害のお子さんに対する支援についても充実をしていただければという話でございます。取り組んでいるということですのでよろしいでしょうか。

他にいかがでしょうか。

○委員

別紙2の「KOTOこどもかがやきプランの推進」で不登校対策がありますけれども、江東区はブリッジスクールも結構ありますが、今よくあることは、行かせるのではなくて「ちょっと逃げてもいいんだよ」、「学校もそこまで無理して行かなくてもいいよ」ということも少し、声を大きくして言う必要はないと思いますけれども、逃げ道というか、行かせるだけではなくて、そういうところにも少し手を差し伸べる教育の仕方もあっていいのかなと思いました。

○委員長

この点についていかがですか。

○庶務課長

このKOTOこどもかがやきプランの中で、こちらにも書きました3つのキーワードのうちの2つ目「多様な学びの保障」というところで、こどもが選べる環境づくり、例えばオンライン授業ですとか、先ほど出していただきましたブリッジスクールですとか、そういった形で多様な学びの場を設けていくということ、選べるということ、こどもかがやきプラ

ンの中でも設けております。また、そういった多様な場所での学びということ、この教育推進プランの中でも盛り込んでいければと考えております。

○委員長

この中に、学び方は多様ということで、必ず行くばかりではなくてよいということを含めているというお話でございますが、教育委員会としては「学校に行こうじゃないか」というところはもちろん大原則ではあるかと思いますが、この多様な学びというところで理解していただければと思います。なかなか表現としては難しいですね。このところ、それを前面に出すかどうかという話もありますが、多様な学びというところでいいのかもしれない。

他にいかがでございますか。

○委員

この項目立てを変えたということは、すごく分かりやすくなったと思います。「施策」と言って、「確かな学び」は「施策」かなという違和感があったのですが、今回、「テーマ」、「分野」、「基本方針」、「施策」ということで、施策のほうに取組の具体的な項目立てがしてある。大変分かりやすくなったなという印象があるので、前回と比べて変わったところでよかったなと思っております。

○委員長

ありがとうございます。分かりやすくなったということでございます。

他にいかがですか。

○委員

SOSの出し方教育のところで、SOSは、いじめであったり、家庭環境のことであったり、性的被害であったり、本当に多岐にわたると思いますけれども、こども自身が「あれっ」と思う事例を知っているということが大切と思うことがありました。何か具体的な事例などがあったときに、これを家庭でもこどもたちに伝えておけるといいなと思っており、ニュースが飛び込んできたときには、「こういうことは身近にあるかもしれないから知ってお

こうね」という話をしたりするのですけれども、こういった事例を保護者も知れる機会があるのか。事例を知ったときに、こんなことあるらしいよと自分の身に思ったとき、それが自分だけが変に思うことではなくて、本当にみんな違うと思うことだから、そういうことがあったときは「自分だけが悪いのではないか」と思うのではなくて、発信してほしいと伝える機会がつかれるといいと思うので、何か保護者にも事例などを知る機会があるとよいと思いました。

○委員長

ありがとうございます。ＳＯＳの出し方教育の中身のところではございますけれども、事例なども含めて、指導室から何かありますか。

○指導室長

ありがとうございます。指導室長です。ＳＯＳの出し方の教育については、小学校、中学校において、全ての学校でやっていただくようお願いをしているところです。また、内容としましては、校長からの講話も含めＤＶＤの教材がございまして、そちらを活用して具体的な事例をもとに、こどもたちが分かりやすいように行っているところです。また、相談体制としては、相談できる窓口を幾つかご紹介することを年に４回ほどご案内しております、こどもたちが相談しやすいように取り組んでいるところです。ご指摘いただいた保護者への事例のご案内というところは、学校のほうにも意識して行っていただけるように案内したいと考えております。

○委員長

学校ではいかがですか。

○小学校長会代表

小学校では、高学年を中心にＳＯＳの出し方教育をかなり前から行っております。都からも指導が来ています。その他にも、どの学校でもアンケートをこどもたちに行ったり、ふれあい月間もありますからそこで把握したりもしています。ただ、いろんな場面でこどもたちからのＳＯＳをこちらからつかみ取れるようにしていこうと思っていますし、その内容に

については必要に応じて保護者とも連携しないといけないと思っています。事例についてもいろいろな案件があり、先ほどお話がありましたように、そういうものはどこかで提示できたらと思っています。

○委員長

よろしいですか。ありがとうございます。

SOSの出し方はかなり学校のほうでも取り組んでいるということですが、これは学校で取り組んでいるということが、しっかりと区民の方にも情報共有がされることも大事なと思いますので、学校でそういうことを今進め始めているところだ、大分充実してきているというお話もいただきましたので、それらにつきましても区民の方たちにこの教育プランなどで周知されていくとよろしいのかなと思っています。

他にいかがですか。

○委員

参考1で意見させていただきましたが、別紙4「つながり」の「家庭教育の支援」で、私が感じたことですが、教育を学校に全て委ねているような保護者が多いように見受けられます。そこは家庭でやっていただきたいということを学校にお願いしていく方が結構見受けられるので、そういった保護者の学び直しのようなことも盛り込んでいただきたいと思いました。

○委員長

ありがとうございます。この点につきましてはいかがですか。

○庶務課長

回答欄のほうにも記載していますが、具体的な記載内容については、ご意見を踏まえて素案等を作っていく中で、どのように書けるか検討させていただきたいと思います。

○委員長

教育長、どうぞ。

○教育長

ありがとうございます。このように言っていただけることは、学校の校長先生方もいらっ

しゃいますが、本当に心強いことではないかなと思っています。今、学校が本当にいろいろなことに対するサービスをしなければいけないと言われているところもありますが、やはり教育委員会のキーワードとして「ともに」というところがすごく大事で、保護者、地域、そして学校、教員、教育委員会、様々な方々が、みんな「ともに」の想いでやっていくことが大事だなと思っています。改めて、今ご意見いただいたところは、このような形で反映していこうとは思いますが、やはり本当に地域が温かい江東区ならではの、そういった想いをさらに出していくことが大事だと思いますので、どの辺のところでどのように書いていくかということはあると思いますが、子どもをまんやかに置いて、ともに支えていこうということをしっかりと伝えられるようなつくり、どこかに書き込めればいいと思っています。

ありがとうございます。

○委員長

ありがとうございます。本当にご指摘いただいたように、地域、家庭、学校の三者一体で、そして行政も含めてみんなで子どもを育てていこうということが江東区の姿勢でありますので、そのことがどこかにはっきりと見えるようなことになったら、すばらしい結果になるかなという感じがいたします。ありがとうございました。

他にどうでしょうか。

○委員

第三砂町中学校の校長先生もおられるので一言言うのですが、第三砂町中学校では生徒会でいじめ対策を一生懸命やっけていまして、第三砂町小学校へ出前授業をするなど、すごく積極的にやられております。私は青少年委員会で中学校生徒会交流会というところで企画等をしていますけれども、そのときも本多教育長が毎回出席していただいて、いじめ対策を3年ぐらい続けてやっけて、大人が何かというよりは生徒が自主的にそういうことに取り組んでいて、どんどん江東区はいい環境になっていくのではないかなと思って期待しております。

○委員長

ありがとうございます。校長先生、何かございますか。

○中学校長会代表

どうもありがとうございます。本当にこどもたちが主体的に、我々の言葉を使うとそういう言葉になっていると思いますけれども、こどもたちが自分たちの考えで発信したい、何か広めていきたい、そのような自分たちが積極的に働きかけているということが、少しずつ育ってきたなと思っておりますし、同時にそれを受け止めてくださる小学校であったり、地域があったりしているので、非常にこどもたちが活躍できる場を提供していただけていると感じております。特に教育委員会から、こどもたちの意見を表明する場を必ずつくりなさいということで随分言っていただいていたいて、そういった部分でいろいろな場所、発表できる場面、こういったものを広くつくりたいと考えたときに、小学校が連携して、その結果、今いろいろなつながりがあり、三砂小や五砂小など砂町地区で広げていく。また、中学校の生徒会のこどもたちが、生徒会交流会で中学校にも広げていく、発信していく、自分たちの考えを伝えていく、そういったことを積極的にやらせていただけている。本当に感謝しております。ぜひそういった部分で、いろいろな校種にかかわらず、教育委員会を挟んで一緒にやっていたらと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長

ありがとうございました。本当にすてきな取組が詰まっておりますが、これは教育プランでぜひ見えるような形で出てくると、区民の方にその辺の啓発になるのではないかと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

他にいかがでしょうか。

○委員

別紙3「学校安全の推進」、ここに直接関わるのかわかりませんが、何日か前に立川でいじめがあったとかで男の人が出てきて殴ったりとか、あれを見て、江東区は学校の防犯体制、例えば小学校は先生がいらっしゃらないときには門が閉まっていてインターホンでお呼びし

てという感じなので、よほどよじ登ったりとかしないと不審者も入ってこれないような形にはなっているのではないかとと思いますが、ここには直接は関係ないかもしれないのですが、防犯の仕組みはいかがでしょうか。

○委員長

この話は本当に嫌な話ですが、どうでしょうか。

○庶務課長

まず、本区の現状です。防犯対策として、今、委員からお話がありましたとおり、校門には登下校時などで先生方が立っているときは当然開門していますけれども、普段門が閉じているときは電気錠でロックをしており、インターホンで呼び出しをして確認した上で開錠するという形を取っております。また、来校者についても、受付で確認して名簿を書いているなど不審者対策をしております。ただ、今回の件は、既に報道とかでもご承知かもしれませんが、保護者と一緒に入られたということで、安全対策ではなかなか難しいというところで、今後どのようにしていくかということではありますが、現在私共としては、こういった形での安全対策をしております。

今回のプランにつきましても、まず「学校安全」、それから「学校の防犯・防災力の強化」というところ、また「安全教育の推進」で、実際に今回の不審者が暴れたときに子どもを避難させたり、あるいは何らかの形で不審者から遠ざけるというような対応をしたり、これは訓練ということになっておりますので、学校においてもそういったところの充実を推進していくということを、今回の素案でも盛り込んでいけたらと考えております。

○委員長

ありがとうございました。本当に不審者ではなくて、保護者の方が来てしまいましたという問題はあるのですが、実は私も高校の校長をやっております、慌ててあの後学校防災マニュアルを確認しました。去年練習したのですが、不審者が来た場合にバリケードを作って入れない、または逃げると、その2通りがあります。要するに、不審者、不審者というか暴

れる人が来たというときには、逃げるべきなのか、それとも守るべきなのか。実は副委員長と私たちは東京都で2人は対応していたもので、20年ぐらい前ですが、池田小の事件のときにそれをやっております、そのときの話をすれば、逃げるのか、池田小の場合逃げて危険だった場合もあるのでバリケードを作っていく。今回の件も子どもたちがバリケードを築いています。このバリケードを築くということを去年やったときには、バリケードを高校生がふっと押したらばっとドアが開いてしまったのです。こんなのバリケードじゃないよという話をしました。これはうちの学校の駄目な例ですけれども、そういうこともありますので、恐らく学校のほうで先生方はみんなお感じになっていると思いますので、例えば入って来られないようなバリケードを築く。逃げると危険な場合もありますから。それがこの防災マニュアルや防災訓練の中に入っていると思います。学校のほうで、そういうことをされていると思います。さっき言った20年前から出ていますので、学校のほうで、逃げるのか、守るのかということを、恐らく見直しをされているかと思います。ご心配ですね。本当に今回は、保護者の方が連れてきた方が暴れてしまったということなので、学校では多分防ぎようがなかったかなと思うのですが、被害を広げないという意味では重要な指摘だと思います。今回とは違いますが、学校の中には入られていると思うので、その部分だと思います。バリケードを築くということも実はあるのです。だから、さすまでもいつも言われたことは、捕まえてはいけないよと、素人が捕まえに行くと危ない。今回、立川三小は先生方が最終的に取り押さえたわけで、すごいなと思っていますが、どういう状況かは分かりません。取り押さえられておとなしくなったのか分かりませんが、警視庁のほうからは、取り押さえないように、危ないですから警察が来るまで守りましょうと言われていています。それも恐らく入っていますので、学校のほうでは防犯訓練、避難訓練を東京都は非常に厚くやっています。ご心配ですね。担当していたもので、ちょっと熱くなってしまっ

○副委員長

全校に非常の通報ボタン、あれをつくりました、私たちで。

○委員長

東京都はお金持ちだったので、やるぞといって、石原慎太郎知事がやりなさいというので当時つくったのですが。でも様々な形で来るので、保護者の方が連れてきたという話には、これは学校は防げないなと思いました。大変だったと思います。でもそういうことがあるということは想定する必要は、本当は保護者がそういう方を連れてくることはあってはいけないことですが、いろいろなことは想定する必要があるのだろうなという感じはいたしました。すみません、ちょっと長くなって。熱くなりました。

○委員

こどもにも話したいと思います。

○委員長

逃げればいいというものでもないです。ただ守って、逃げなければいけない場合もあるので、このところですね。

他にいかがでしょうか。

○委員

ありがとうございます。私は参考1の14番、起立性調節障害の件を先日出させていただきました。回答のところで、「テーマ1 豊かな心」、「テーマ2 個に応じた教育」のところで検討していただけるとご回答していただき、ありがとうございます。多分この2つの項目があがったことで私も感じたのですが、起立性調節障害は結構1年とか2年とか年単位でかかってしまう病気で、不登校のお子さんで多かったりもします。一方で、ちょっと来られるとか、不登校ではないけれども学校には時々来られるとかということもある。多分不登校の項目だけでなく、日々の項目にも両方該当するのかなと思っています。何が言いたいかというと、江東区のこどもかがやきプランや、伸び伸びと一人一人のこどもを大切にすると、いう教育推進プランは大変すばらしいと思っていて、江東区のお子さんはみんな学校が好きとか、先生のが好きとか、そういうお子さんがすごくたくさんいるのです。私もお聞き

しています。学校が好きなこどもが病気になってしまう。病気は本人のせいではないのですけれども、結構つらいというか、体調のつらさだけでなく気持ちのつらさがあって、自分が好きな学校に行けない、学校に行きたいのに行けないという、もう一つの苦しさというのが後から生まれてきてしまう病気なのですね。ですので、この学校に行きたいこどもが病気になってしまう起立性調節障害は、多分中学生に多いので、何かその気持ちを酌み取る、感情的な話になってしまうかもしれないのですが、ぜひ酌み取っていただいて、このプランの中に盛り込んでいただけたらと思っています。なぜこのようなことを言うかということ、最近、教育機会確保法や障害者差別解消法が変わって、配慮が必要な方に対して、配慮なのでこうしなさいということではなくて、お互いに歩み寄って何かできることを模索していきましようという要素があると思います。先ほど保護者の方の関わりのようなご意見もあったと思いますが、保護者も学校に対してどのように相談していいのか分からないところもあって、こうしてほしいみたいに言うてしまうと何か要求しているみたいに受け止められてしまうし、先生方がお忙しいことは本当に社会問題になっているぐらいで分かっている、その中でどうやって学校の方と対話をしながらいい道を見つけていくかという中で、その学校との関わり方が分からないというところがあって、うまく先生と関係性が築けなくて困ってしまうというケースもあります。決して学校に過度な要求をしたいとかは思っていらっしゃらないお母さんが多いので、その辺りをぜひ酌み取っていただけたらと思います。私がお話を聞いたある江東区の中学生のお子さんが体育祭に見学に行きたくて、当日体調を無理して行ったところ校門に入れてもらえなかったというケースを江東区で2例存じておりまして、理由は、もしかしたら当然だよねと皆さん思うかもしれないのですが、体操着を着ていなかったから校門に入れてもらえないというケースがありました。そのお母さんが幼稚園のときにPTAの会長をされたことがあって、本当に地域と家庭と学校現場との連携というか関わりにすごく熱心な方で、こうやって池田委員がオンラインでいつも出席くださっているように、そんな

方もいらっしゃると思いますので、何かいい方法を大人たちが一緒に考えられたなと思っております。

○委員長

起立性調節障害のところのお話でございます。庶務課長、何かございますか。

○庶務課長

ご意見ありがとうございます。教育推進プラン・江東、先ほどのこどもかがやきプランも全てそうですけれども、全てのこども、みんながかがやけるということを、我々としては第一に大事に考えるということで、学校は楽しくあるべきだ、それでも通えないこどもがいたら、そういうこどもはどうしていこう。まさにそういうところ、全てのこどもにとって、課題が教育環境の確保と言い方になりますけれども、そういう方にとっても学べる場、あるいは安心していただける場というのを、まず確保していく。今いただきましたお話の中で、やはり保護者の方のご相談の仕方ですとか、学校との関係、今、本区としてもいろいろな学校での相談ですとか、あとは先生方にもそういったところのご対応をしていただいています。あとは、学校と保護者だけでなく、地域を通じていろいろなところでご意見を伺える場をつくっていく。その結果、こどもが最終的にまんなかについて、大人たちがこどものかがやける場をつくっていくというところが、全て基本になっていくと考えております。今いただきましたところを、これから素案の中でどのように盛り込んでいくか検討させていただければと思いますけれども、そういったところも踏まえて、これから作っていききたいと思います。

○委員長

教育長、どうぞ。

○教育長

ありがとうございます。私も現場の経験の中で、起立性調節障害の生徒と出会ったことがあります。本当に元気で明るくて、学校に行くのが大好きだった子が来られなくなるというつらさは、本当につらいと思います。中には不登校傾向やそういったことにつながることもありますが、全くそうではなかったこどもが急に来られなくなる。話を聞くと起立性調節障

害だったということで、そういうつらさはなかなか分からないところもあると思います。これは起立性調節障害に限らず、様々な心のことや病のこともそうですが、本当に見た目が分からないことはたくさんありますよね。そういったことを理解していくことが、教員も子どもたちにも大事なことだと思っております。私はそういったことを理解するために大事なことは、マインドだと思っております。そういった気持ちを持っていく、要するに全てのことに對して既成概念で何かを考えていくのではなくて、寄り添って聞いていくということが大事だと思いますので、そういったこともどこかに記載ができればと考えています。

また、どのように相談したらいいか分からないというお話もありましたが、チャンネルがたくさんありますので、そういったことをお伝えすることと、教育推進プランの中にも書いてありますけれども「相談体制の充実」や「学校を中心とした相談体制」、そういったところをうまくやっていく。実は「Action 24」ということを打ち出してから、本当に小さなことでもご相談いただけるようになってきたとすごく実感がありまして、教育委員会に電話をいただく保護者の方も、学校には言わなくていいのですけどちょっと気になったのでということで、ご連絡くださる方が結構いらっしゃる。それはすごくありがたいと思っています。学校からもこんなことがあったと今まで以上に報告があったり、多分それは学校の中でも同じように行われてきていることだと思いますので、こんなことでいいのかしらと思わないで、どんどんそういった部分を言っただけのことはとてもありがたいことなので、そんなこともうまく伝わるようにしていければと思いますし、学校にも言いづらい、この方は言いやすいかなとか、多分保護者の方にもあると思いますので、そういった部分では、スクールカウンセラーがいたりとか、スクールソーシャルワーカーがいたりとか、養護教諭がいたりとか、様々なチャンネルがありますので、そのようなところもうまくお伝えできるような形にしていければと思っています。

○委員長

ありがとうございます。よろしいですか。どこかでまた書き込めればということです。

A c t i o n 2 4 のこの「2 4」というのは何の数字ですか。

○教育長

私が考えました。「2 4」というのは1日ということです。2 4時間、とにかく何かあったらその日のうちに対応しようということです。

○委員長

なるほど。2 4時間以内。

○教育長

はい。「2 4時間働け」ということではなくて、要するに「早めに動こうよ」ということです。そういう話をしたら、学校の校長先生方からは「いやいや、うちはA c t i o n 2 4 どころか、A c t i o n 8 ぐらいです、短い時間でやっています」と言っていましたけれども、そういったイメージです。ホームページにも載っていますが、「保護者の方へ」とか、「地域の方へ」とか、「先生方へ」、「こどもたちへ」と分けて、A c t i o n 2 4 をお伝えしています。それがうまく伝わってきているかなと思っています。

○委員長

いいですね、2 4。学校はA c t i o n 8 だという話です。ありがとうございます。

大体よろしいですか。それでは、こちらのまとめた別紙5をご覧くださいまして、今までの別紙1から4を、この別紙5にまとめたというところでございますけれども、これについてはいかがでございましょうか。項目がインデックス的になっているところではありますけれども、これについてご意見等ございましたらお願いします。よろしいですか。それでは、この件に関しましてはここで終了とさせていただきます。

続きまして、議題3「教育推進プラン・江東（第3期）素案の策定」のところでございます。ご説明をお願いいたします。

○庶務課長

それでは、プランの素案の策定についての説明でございます。資料3「（仮称）教育推進

プラン・江東（第3期）素案の策定について」をご参照願います。ただ今、別紙5の骨子という形でまとまりましたことから、今後、この骨子の枠組みを踏まえて、各施策の取組について具体的な内容を作成し、教育推進プラン・江東（第3期）の素案を策定してまいります。

策定方針につきましては、こちらの項番2「策定方針」の欄をご参照願いたいと思います。素案の構成については、こちらに記載のとおりでございます。初めに前提条件として、江東区の教育を取り巻く状況、国際的な動き、国または都及び江東区の現状、社会情勢等、また今後の分野別それぞれの計画、分野ごとの詳細の前段として計画を推進するための視点、また、その分野別計画の構成については、分野ごとに目指す姿、成果指標、現状と課題、基本方針と各施策の具体的な取組を記載していくという形になります。それぞれの項目については、①から④に記載をしているとおりでございます。こちらにつきましては、先ほどもご意見いただきましたが、参考1として前回の委員会以降にいただいたご意見をまとめさせていただいたものがございます。また、本日いただいたご意見等も踏まえまして、こちらは具体的な取組という内容になってまいりますので、この素案で作成する分野別計画の中で、基本方針と各施策の取組という形で、ご意見をどのように具体的に記載していくかというところを検討してまいりたいと考えております。なお、今回の素案ですが、具体的なイメージということで、参考2をお示ししております。こちらは構成のイメージということで、あくまでもラフ案ということでのお示しになってございます。デザインですとか記載内容については、あくまでも今回構成のイメージをしやすくするために仮に入れておりますものですので、これから作成していく内容とは直接関係ないことをご了承願います。あくまでも、今後こういった形で構成したいというものの案としてのお示しでございます。特に、最後のページのところになりますけれども、「テーマ1 学び・育ち」「1 確かな学び」となっております。こちらは文字を四角で仮に入れてある状況ですが、先ほど説明いたしましたとおり、この具体的な取組の内容を書いていくような形でございます。成果指標、課題、現状を上の方に書

き、下の段に「施策の取組方針」ということで、施策ごとに取組方針や具体的な取組を記載していくという形での記載をしていくというイメージの内容となってございますので、ご参照をお願いしたいと思います。

最後に、「3 今後の進め方」でございます。この策定方針に基づいて、これまで抽出してまいりました計画の前提条件となる江東区の教育を取り巻く状況を整理するとともに、ご意見をいただきました内容を踏まえて、各分野別計画について施策の取組内容を作成してまいりたいと存じます。

○委員長

ありがとうございます。いよいよ冊子になっていくところについてのご説明でございます。参考2では、現状をイメージ化しているというところで、最後のページの文字は四角、四角ですが、こういう形になるというお話でございます。そして、目指す姿は継承すると書いていますが、ここのところは今までのことをイメージ化していただきながら、これを新しく作っていく。この四角が埋まってこないことには私たちも何とも言えないところではありますが、このようなスタイルにしますというお話でございます。何かございますか。

また横型になるのですね。

○庶務課長

はい。現在の教育推進プラン・江東もA4横で見開きになっておりますので、同じような形で作ってまいりたいと考えております。

○委員長

縦ではなく横でいくということでございます。またこんな感じですよ。これが現在の形。それが今度は、最後のページのところにあるように、成果指標と目指す姿、課題、現状、そして施策の取組。今までご意見いただいたところが盛り込まれていきますというお話でございます。

○教育長

インターネットで見ることを前提に、横書きに前回したら、それに追従するように東京都

も横書きになりました。うちが先を行っています。

○委員長

江東区が先ですね。確かに日本ではもともと縦はあったのですが、やはり日本語が縦書きですから、今横書きが増えてくる中、今教育長がおっしゃったようにインターネットで見るとどうしてもワイド版ですものね。そういうことから見ると、より見やすくなるかなということで、東京都も追随してきたということになるかと思います。

よろしいでしょうか。どうぞ。

○委員

細かいことはまた決めていかれると思いますが、国の教育施策ということで教育振興プランが出て、あと東京都教育ビジョン。今度、学習指導要領が改訂になるので、昨年、文部大臣から中教審に学習指導要領の諮問がなされて、検討の視点が4つ出ているはずですし、その細かい附帯条件が出ています。そこら辺もちょうど悪い時期で、このプランができた後に答申が出て、そして学習指導要領の改訂になるので、あと2年かかる。このプランに移ったときの1年後に、学習指導要領改訂がなされるという何か間が悪い感じはあるんですが、やはりそこも先取りをするというか諮問された内容も盛り込んで、ぜひプランの中に生かしてほしい。やっぱり学校教育が中心のところがありますので、そこをぜひ考慮してもらいたいと思っていますところですよ。

○委員長

ありがとうございます。教育長、どうぞ。

○教育長

ありがとうございます。まさに今おっしゃられたとおりでございまして、そこが今回難しいところでもあります。前回の教育推進プラン・江東をつくったときは、学習指導要領が示された後で、教科書ができる前でとてもいいタイミングでした。したがって、全部それを生かすことができたのですけれども、今回は策定している間には学習指導要領が出ませんので、国の教育振興基本計画と東京都の教育ビジョンは出ているので、そこは見てはいるのですけ

れども、学習指導要領についてはご指摘の諮問文をよく見て、みんなで読み合わせをしているところで、その視点をどう入れていくか。ただ、なかなかフライングできないところや検討している最中で変わるところもあって、前回の諮問文で言うとは「主体的・対話的で深い学び」という言葉になっていますが、諮問されたときには「アクティブラーニング」という言葉だったのです。それが学習指導要領になるときは、横文字はやめようということになりましたので、こういう難しさもあります。また、先ほど来検討していただいている中での参考意見のところで皆様からいただいた部活動のことですけれども、部活動も今は「地域移行」、「地域連携」と言っていますが、実は今後「地域展開」という言葉に変えようという動きがあります。それを今週中に、スポーツ庁、文化庁のほうで最終取りまとめが審議されるということで、この後最終取りまとめが出てきます。そういったことも踏まえた上で、実は後で見ていただくと分かるのですが、もう既に「地域展開」という言葉に変えています。こうなるだろうということで。もし違ったら後で直せばいいと思っているので。ただ先を見据えていこうということで、使われそうな言葉を入れて、動きを先取りで入れられるところは入れるという形で動いています。

○委員長

ありがとうございます。難しい時期ではありますね。でも学習指導要領をお読みいただいて、読み合わせしているということでございますので、どうぞ最新のところでよろしくお願いいたします。本当にアクティブラーニングはかけらも出てきませんでしたね。ありがとうございます。

それでは、続きまして、議題4「その他」についてです。事務局、お願いします。

○庶務課長

事務局より、「その他」のご連絡になります。

初めに、資料4をご参照願います。「こどもの意見反映の手法について」でございます。

1月に開催いたしました本委員会にてお諮りいたしましたが、こどもの意見聴取の手法につ

きまして3つ既にお出ししているところですが、こちらの内容が確定いたしましたので、資料のとおり報告をさせていただきます。日程や内容の詳細、そういったところのご報告でございます。現在、開催に向けて準備を進めておりますが、実施結果につきましては次回策定委員会でご報告させていただきたいと考えております。ちなみに、各委員の皆様には、このうちワークショップ型「こども教育委員会」ということで、こちらのチラシのとおり公募をしているところでございます。まだこちらのワークショップは参加枠に余裕がありますので、もしお知り合いの方がいらっしゃいましたら、お声がけなどしていただけますと幸いです。ご都合がよければ、参加願いたいと考えております。よろしくお願いいたします。

次に、事務連絡になります。本日、お手元にお配りをいたしました意見シートでございます。委員の皆様には改めてメールで様式をお送りいたしますので、本日の会議でご説明した内容につきまして、ご意見、ご質問等ありましたら、5月20日までにお手数ですけれども事務局まで提出をお願いいたします。

最後に、次回の策定委員会の予定でございます。次回、第5回策定委員会は、8月27日、水曜日に開催を予定しております。内容といたしましては、こどもの意見反映の実施報告、また、素案も作成してお示しをしたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。詳細等決まりましたら改めてご案内いたします。事務局からは以上になります。

○委員長

ありがとうございます。8月27日は同じ時刻でよろしいですか。

○庶務課長

今のところ同時刻で考えておりますが、変更があるようでしたら、ご連絡をさせていただきます。

○委員長

ありがとうございます。

以上で終了とさせていただきたいと思いますが、何か最後にございますか。もう一回、戻

っていただいても結構です。よろしいでしょうか。

今日も皆様方のおかげで、ちょうど1時間ほどで終わらすことができました。本当に感謝しております。ありがとうございました。

それでは、本日の第4回教育推進プラン・江東策定委員会を終わらせていただきます。次回は8月27日です。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

以上